

令和3年5月11日

P T A 会 員 様

愛知県立岡崎西高等学校
P T A 会 長 柴 田 和 孝

P T A 総 会 中 止 の お 知 ら せ 並 び に P T A 新 役 員 ・ 委 員 の 承 認 の お 願 い

新緑の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、学校では、先月入学した1年生は西高生としての自覚が芽生え、2年生は先輩としてのたくましさが見られるようになり、3年生は部活動の集大成に励み、また受験勉強に集中し始めた姿があると聞いております。中間考査を今週に控えた今、愛知県に緊急事態措置が発出されました。学校では感染予防対策を万全にし、授業は継続するとのことですが、お子様はもちろん、P T A 会員の皆様におかれましても十分な感染予防対策をし、お過ごしいただきたいと思っております。

緊急事態措置の発出にともない、5月17日に開催を予定していましたP T A 総会は、中止とさせていただきます。学年懇談会につきましても延期させていただきます。お忙しい中御都合をつけていただきました方、また委任状の提出に御協力いただきながら大変心苦しいのですが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

P T A 総会では、令和2年度のP T A 会計、P T A 特別会計、学校徴収金会計の決算報告、P T A 活動の報告、令和3年度の新役員・委員の承認・委嘱、令和3年度のP T A 会計、P T A 特別会計、学校徴収金会計の予算案、令和3年度P T A の事業計画案について審議する予定でした。この時期に会員の皆様に承認していただけませんと教育活動に支障が生じてしまいますので、総会中止に伴い、次の2点について承認をお願いしたいと思っております。

1 新役員・委員の承認

新役員・委員については、令和3年3月26日にP T A 役員・委員選考会を開催し、裏面の「令和3年度P T A 役員・委員の構成（案）」のように新役員4名、新委員20名を選出し、内諾を得ております。

御意見や異議がありましたら担当まで御連絡ください。不承認の意見が5月14日（金）の正午時点で会員の半数を下回る場合には、承認されたものとさせていただきます。

2 議案の書面による承認

新役員・委員が承認されたのち、5月17日（月）にP T A 総会で審議する予定であった議案について、令和2年度役員・委員、令和3年度役員・委員により審議を行い、審議後、お子様を通じて、審議内容についての書類（冊子）を配付します。皆様には書類の確認をしていただいた上で、書面による意思表示をお願いしたいと考えています。お認めいただける場合は承認書に会員様の自筆にて署名・捺印の上お子様を通じて御提出いただき、会員の過半数を以て承認されたものとして令和3年度の運営を始めます。その際はまた御連絡させていただきます。

なお、17日（月）に予定されています第2回P T A 役員会は12時30分（予定通り）より校長室、第1回P T A 委員会は、13時45分より体育館（時間・場所変更）にて行います。

大変お手数をおかけしますが、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。
御不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

担当 総務部（加藤恵）
電話 0564（25）0751